

令和5年度 第3回堺市環境影響評価審査会

議 事 録

日 時：令和5年8月29日（火曜） 午後1時～午後3時

場 所：堺市総合福祉会館 3階 第2会議室

出席委員：新井 励 大阪公立大学大学院工学研究科准教授
今西 亜友美 近畿大学総合社会学部教授
岩崎 智宏 大阪公立大学大学院教授
大島 昭彦 大阪公立大学都市科学・防災研究センター特任教授
金田 さやか 大阪公立大学大学院講師
木下 進一 大阪公立大学大学院教授
清水 万由子 龍谷大学政策学部准教授
高野 恵亮 大阪公立大学大学院教授
田中 みさ子 大阪産業大学デザイン工学部教授
中野 加都子 甲南女子大学人間科学部教授
西堀 泰英 大阪工業大学工学部特任准教授
平栗 靖浩 近畿大学建築学部准教授
宮路 淳子 奈良女子大学研究院教授

欠席委員：小笠原 紀行 大阪公立大学大学院准教授
宮地 茉莉 関西大学環境都市工学部助教

傍 聴 者：0名

議 題：2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書について
(中間審議)

【議事録】

○事務局

審査会の開催に先立ちまして、オンラインでご出席いただいている委員の方にご留意いただきたい事項をご説明いたします。

審査会の開催中は、マイクとカメラは基本的にOFFにいただき、ご発言いただく際には、挙手ボタンをタップし、カメラとマイクをONにしてからご発言いただきますようお願いいたします。挙手ボタンについては、画面右下にある「参加者」ボタンを押していただきますと、お名前の右横に手のマークがございますので、こちらのボタンを押してからご発言をお願いいたします。

なお、音声聞き取りにくいなど、接続中に問題が発生した場合は、チャット機能でお知らせください。また、当審査会でのご発言につきましては、議事録の作成のため、録音させていただくことを、ご了承願います。

○環境共生課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、「令和5年度第3回堺市環境影響評価審査会」を開催いたします。本日はお忙しいところ、当審査会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、環境共生課長の是常でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の定数は15名ですが、ただいま会場で9名、オンラインで3名の合計12名の委員にご出席いただいております。また、もう1名オンラインで出席予定となっております。従いまして、堺市環境影響評価審査会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、小笠原委員、宮地委員につきましては、本日ご欠席となっております。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は同規則第6条第1項の規定により公開となっております。

傍聴についてですが、傍聴者はおられないことをご報告いたします。

続きまして、堺市の出席者を紹介いたします。環境保全部長の澤井、環境共生課課長補佐の藤田、同じく環境共生課審査係の中丸、小山、大浦でございます。

最後に、本日の司会を務めております私、環境共生課長の是常でございます。よろしくお願いいたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。次第の下の部分に示しております配布資料の一覧の順に確認いたします。「資料1 堺市環境影響評価審査会 委員名簿」、「資料2 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書についての検討結果（素案）」、「資料3 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場に係る環境影響評価手続き」、「資料4 今後の審議の進め方」、そして参考資料といたしまして、事業者から提出されました「説明会開催結果報告書」をお配りしています。

また、参考として「準備書の本編」と「準備書の要約書」及び「準備書の資料編」についても、会場でご出席の委員につきましては、各席に備え付けております。

資料に漏れなどはございませんでしょうか。漏れがある場合は挙手または挙手ボタンにてお知らせください。

よろしいでしょうか。それでは、以降の議事進行は木下会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下会長

はい、了解いたしました。それでは、本日の議題であります「2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書についての中間審議」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【検討結果（素案）について、事務局から説明】

○木下会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

田中先生、よろしく申し上げます。

○田中委員

最初にご説明いただきました50ページの暑熱対策についてなのですが、内容を見るとほとんど何もしないという、そのような印象を受けるのですが、第2駐車場の碎石舗装というのは、暑熱対策になり得るのでしょうか。（暑熱対策に）ならないように思われますが、いかがでしょうか。

○事務局

事務局でございます。

事業者に対して暑熱対策についての確認を行いました。事業者としては、やはり暑い場所での待ち時間をできるだけ減らすことが、暑熱対策として一番重要であると考えているという回答でした。つまり、駐車予約枠の設定時間とパークアンドライドバスの来る時間をできるだけ近接させることで、可能な限り待ち時間を短くし、熱中症の発生を抑制したいと考えているということなのですが、どうしても（パークアンドライドバスの）待ち時間は発生してしまいますので、例えば、待合所を作ってそちらで飲料を提供したり、あとは散水をしたりといった、一定の暑熱対策は実施しますとは（事業者は）おっしゃっていました。

○田中委員

散水が暑熱対策としてどのような形で機能するのかを想定して（事業者が）おっしゃっているのかは良く分からないのですが、（暑熱対策としては）通常ミストを付けるといった、空気を少し冷やすという方法があると思います。また、透水性舗装は既に整備されているので（現状のまま活用する）ということが書かれているのですが、透水性舗装よりも保水性舗装の方が、雨が降った時に水を含んで、蒸発するときに大気を冷やす形になりますので、保水性舗装の方がより良いと思います。

熱中症にかからないように待ち時間を短くするという対策は、博覧会が非常に人気になり、当初の予想を超えた待ち時間になってしまう可能性もないことはないと思いますので、ヒートアイランド対策という観点もあるのですけれども、もう少し具体的な大気を冷やすという方向性の暑熱対策を考えて、検討の内容に入れていただきたいと思います。

また、パークアンドライドバスの運行について電気自動車を採用できないのかというお話があったと思うのですけれども、まず来場者に電気自動車を使ってもらおうようにしますと、騒音も減りますし、排気ガスも出なくて良いということになりますので、例えば、充電ステーションを駐車場に設けることで（来場者に）電気自動車の利用を促す、というようなこともこの検討結果の中で考えていただければと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

今いただいたご意見、ミスト散布等の暑熱対策と、あとは駐車場利用者に対してできるだけ電気自動車等の地球温暖化対策の交通利用の働きかけができないかどうか、というご意見につきましては、一度事業者の方にお伝えしてご意見を伺おうと思います。

○木下会長

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

では、新井先生、よろしくお願いします。

○新井委員

185ページの事業者回答で、道路構造令に根拠を持って、第4種道路だから1日48,000台の交通容量があるとされています。ただ、道路構造令については門外漢なので申し訳ないのですが、道路構造令は確か、都市計画の時の最初の段階でどの程度の道路をつくるのかということの根拠だったと思います。そのため、このようなイベントの時の交通容量の根拠として使えるのかどうかにはついては、果たして本当に正しいのか疑いがあります。

と言いますのも、ここで示されている1日で48,000台という数値ですけれども、毎秒単位で考えますと、大体1秒で1台ぐらい通過することとなりますが、これは深夜も含めての計算となります。一方で、イベントの時の交通量につきましては、朝と晩に密集するものだと思いますので（1日単位の交通容量をもって単純に問題ないとは言えないと思います）。

先ほどの（バスの待ち時間短縮による）暑さ対策も、北回りルートの検討も、問題なく交通を処理できることが前提となっていますので、この部分については厳しく見ていかないと、渋滞が起きた場合は、多分バスもそこまでピストン輸送はできないでしょうし、そこでもし事故が起きてしまいますと、完全に交通がストップしてしまうというのも非常に危ないと思います。そういう意味では、ここの部分は厳しく見ていった方が良いのではないかなと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

先生からご指摘いただいた点につきましては、確かにこの道路構造令では1日当たりの交通容量の台数を示しておりますので、交通量がピークとなる時間帯の交通を処理できないと渋滞が発生してしまうという可能性がございます。そこで、187ページのところですが、事業者としては、ピーク時間帯における交差点解析を行い、各時間帯の来場可能台数と駐車場の需要台数の関係について検討を行っております。

このような時間帯ごとの検討を行った後、別途交通シミュレーションということで、1台1台ごとのシミュレーションを実施されていまして、これらの検討結果から、一応現時点では、万博における交通需要については、渋滞を起こさないように処理できると考えていると回答されています。

ただ、交差点解析に用いた交通量調査結果については、現在の状況とは少し異なっていることから、今後、北回りルート等の検討を行い、できるだけ交通の影響が少ない形の事業計画にしていくことを事業者も予定されておりますので、先生からいただいたご意見を事業者に伝えさせていただいて、しっかり検討するよう求めたいと思います。

○木下会長

よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

では、清水先生、お願いします。

○清水委員

ご説明ありがとうございました。

先ほど田中委員からご質問のあった暑熱対策と、それから災害時への対応というところについて、50ページと51ページに書かれているのですけれども、私もこれで本当に有効な対策を取れるのか、少し疑問に思っています。事業者回答の中では「適切に予約枠を設定する」であるとか、「適切に判断します」というような文言があるのですけれども、これでは何をもちて適切に実施できるのかが全く分からないですよね。

もう少し客観的な目標であるとか、その適切さの判断基準であるとか、そういったところをきちんと示していただく必要があると思います。「こういう状況は必ず避けるようにする」であるといった、もう少し客観的な対策の内容を記載していただきたいです。また、そういった内容は評価書の方に必ず記載していただく必要があるのではないかなと考えましたけれども、いかがでしょうか。

それからもう1点なのですけれども、172ページのところで、事務局の方から事業者に対して、待合場やトイレ等の建築物について撤去後のリサイクルを検討されているかについてお尋

ねされたということなのですからけれども、これは再使用するかどうかを確認されたのでしょうか。「リサイクル」と言いますと、「もう一度資源化する」という意味もあると思うのですけれども、リース品ですので、そのまま再使用されることもあると思います。そのため、トイレはトイレとして、待合所は待合所として、そのままどこか他の場所で再使用されるものなのかどうかを確認する趣旨の質問だったのかについて、お聞きできればと思います。

○事務局

後の方のご質問についてですが、待合所やトイレ等の建築物のリサイクルにつきましては、リース品等をその後また再度使用することを想定しているのか、という趣旨で質問をさせていただきました。

また、最初にご質問いただきました、暑熱対策や災害時の対応の事業者回答の内容につきましては、確かに現在の事業者の回答では、「適切に」という記載だけで具体的な中身が良く分からない状態になっておりますので、再度、このあたりを具体的にどのような判断基準でもって対応するのかというところを確認したいと思います。

○木下会長

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

では、私から一つよろしいでしょうか。

また元に戻るような形で申し訳ないのですけれども、現場の暑熱対策について、動植物に関しては専門家の意見を聞くという話があったかと思うのですが、このあたりの暑熱対策に関しては、専門家やアドバイスをいただけるような団体からの意見の聴取等の実施はお考えになっているのでしょうか。そのあたり、もし決まっていたら教えていただきたいです。

○事務局

施設的设计等にあたって暑熱対策を具体的にどのように進めていくのか、事業者がどのように考えているかというところにつきましては、現在事務局では把握できておりませんので、改めて事業者を確認させていただきたいと思います。

○木下会長

設計はこれから行われるという感じですかね。具体的な現場の設営状況とかそういうものについては、これから決まっていくのでしょうか。

○事務局

そうですね。基本的な駐車マスですとか、そういった基本的な部分は決まってると思うのですが、恐らく建物をどうするのかというところについては、これから決められていくことなのかもしれませんので、どこまで具体的な答えが出てくるかは分からないのですけれども、現時点での状況として、どのように暑熱対策を考えているのかについては、更に具体的にお答えい

ただくよう、事業者に再度確認したいと思います。

○木下会長

はい、分かりました。よろしくお願いします。その他いかがでしょうか。

オンラインでのご参加の先生方もいかがでしょうか。

概ね暑熱対策をどうされるかというご意見と、記載事実の内容で不明瞭なところを具体的に表現していただきたい、というご意見があったと思います。

あとは北回りルートに設定した場合の調査内容の追加など、そのあたりのところが主な内容であったかなと思いますが、その他お気づきのところがありましたら、どうぞよろしくお願いします。では、中野先生、よろしくお願いします。

○中野委員

50ページの暑熱対策のところですけれども、前回の事業者のご説明のときに「元々透水性舗装のところはそのまま活かして散水を実施する」と、比較的軽くご回答されていたと思います。ここの事業者回答では「待ち時間のことのみを解決できれば問題ない」というような書き方になっているのですけれども、先ほどの田中先生のご意見にもありましたが、広大な面積の駐車場ですので、暑熱対策としては待ち時間だけが問題ではなく、地面の温度が非常に高くなることや、車自体もかなり温められてしまうということ、それから海水から受ける影響、海水の水温も上がってしまうということ、こういった部分が非常に大事かと思います。

今年も熱中症で倒れる人が非常に多かったと思うのですけれども、このまま暑熱対策をせずに駐車場事業をスタートしてしまうと、（駐車場に来る人が）本当に危ないということは、誰でも容易にイメージできることだと思います。

暑熱対策として、人への影響は待ち時間を長時間にならないよう対策するだけで、地面に対する影響は透水性舗装と散水だけで対策していきますというのは、これほどの規模の駐車場の話をする上では、余りにも軽く扱われすぎているのではと思います。そのために、地表面や車そのものが温められてしまうことによる影響、それから人への影響と海水から受ける影響に分けて、もう少し対策を具体的に考えていただきたいです。

それから、本来であれば屋根を付けていただきたいところですが、期間限定のイベントであることから、あまり大きなインフラ的な対策は難しいという事情は良く分かりますので、もう少し可能な対策をお考えいただいた上で、もし、似たような大規模な駐車場の事例があれば、どのような暑熱対策を実施されたのかを是非とも参考にさせていただければと思います。やはり待ち時間の短縮と散水だけでは、暑熱対策として不十分なのではないかと思いますので、少し検討いただきたいと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

先生ご意見ありがとうございます。

確かに今年は非常に暑かったということもありますので、待ち時間を減らすことで一定の対策にはなるとは思うのですけれども、先生がおっしゃられた通り、非常に温度が高くなってしまふ地面等に対して一定の対策が必要ではないかとも思いますので、もう少し具体的な暑熱対策ができないのか、あとは似たような大規模な駐車場で参考にできる暑熱対策があるのかについて、一度事業者の方に確認をしたいと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

では、岩崎先生、よろしく申し上げます。

○岩崎委員

ご説明ありがとうございました。

北回りのルートにつきまして、これから検討されるというお話ですけれども、間に合うのでしょうか。十分な検討評価を行うということになりますと、新たに一からまた検討をやり直すということになるかと思うのですけれども、これから評価書を作られるまでの間に、どれぐらい十分な検討ができるのか、そのあたりの時間的な見通しはいかがですか。

○事務局

事業者の方と協議している中では、北回りのルートにつきましては、問題がなければできるだけ進めたいというようなスタンスでございまして、今後、交通量調査を行い、それをもとに交通シミュレーションを行って、問題がなければ北回りのルートも採用するということでした。

そのため、次の評価書において、その北回りのルートが反映されるのかどうか、というところはまだ不確定なのですけれども、事業としては北回りでも問題ないということでしたら、地元からの要望もありますので、現在のルートも併用するという形になるのかは、まだはっきりとは分かりませんが、北回りのルートの採用を検討することは聞いております。そのあたりのスケジュールにつきましては、事業者を確認したいと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

では私から、よろしいでしょうか。

災害発生時の事業者回答のところで「適切に判断される」ということが書かれてはいるのですけれども、先ほどから熱中症の話が良く出てきていますが、どれだけ万全に体制を整えてい

ても、多分熱中症になって倒れるような人も中には出てくるかと思います。

その時の救急対応等のための道路スペースなどの確保といったところも、もしかしたら大事になってくるのではないかなと思うのですが、そのあたりは事業計画の中にどのような形で盛り込まれるのか、そのあたりのところについて教えていただければと思います。

○事務局

すみません、今お答えできる資料が手元にございませので、そこの部分につきましても事業者を確認したいと思います。

○木下会長

はい、よろしく申し上げます。その他いかがでしょうか。

高野先生、よろしく申し上げます。

○高野委員

少し的外れな質問になってしまうかもしれないのですが、この駐車場の先に「海とのふれあい広場」があると思うのですが、この場所は災害時に避難所になるということは特になのでしょうか。もし「海とのふれあい広場」が避難所になりますと、駐車場の前を通過するルートを通って避難所に向かうような感じになるのかなと思います。ここは災害があったときに、避難で使われるとか、そういうことはないという理解でよろしかったでしょうか。

○事務局

この「海とのふれあい広場」につきましては、今お手元にございます準備書の3-6ページをご覧ください。「事業計画地の一部見直し」という記述があります。こちらは、元々配慮計画書の段階では、この「海とのふれあい広場」の一部を駐車場とするという計画だったのですが、「海とのふれあい広場」は基幹的広域防災拠点として位置付けられているということで、大規模な災害が発生した場合には、ここが物資の輸送の拠点になるということになっております。そのため、災害発生時には「海とのふれあい広場」がそのような拠点として利用されるということもありまして、当初、ここも事業計画地とされていたのですけれども、事業計画地から外されまして、現在の第1駐車場と第2駐車場の事業計画地に変更になったという経緯がございます。

○高野委員

そうしますと、災害が発生したら「海とのふれあい広場」が、まさに災害拠点として活用されるということになるわけですね。ただ、そこにたどり着くルートにつきましては、第1駐車場に向かう車が通る臨港道路あたりの道1本ぐらいしかなさそうな感じもするのですけれども、このあたりは特に問題はないのでしょうか。まあ、もっとも災害発生時に悠長に博覧会を開催してることはないとは思いますが。

○事務局

そうですね、災害発生時の対応につきましては、検討結果素案の51ページに書かれておりますけれども、「駐車場の対応については、万博会場の開閉場と連携して適切に判断する」とされており、あまり具体的に書かれてはいないのですが、おそらく大規模災害発生時には、閉鎖するなどの対応になるのではないかと思います。

○高野委員

分かりました。ありがとうございます。

○木下会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

オンラインの方からはいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

会場の方からもいかがでしょうか。

では、清水先生、よろしく申し上げます。

○清水委員

追加でもう1つ質問なのですが、81ページにパークアンドライドバスの車種の話がありますが、「業務委託になるので、車種を示すことはできませんが、事業者選定にあたっては、環境に配慮した運行の取り組み状況も評価することとしています。」という事業者の回答が記載されています。ただ、「環境に配慮した運行の取り組み状況」というのは一体どのようなことなのか、もう少し具体的に書いていただく必要があると思います。

また、その次のページでは、「看板等で駐車場利用者へのアイドリングストップ等を周知する」というようなことが書いてあるのですが、やはり全体的に環境保全措置の内容が非常に抽象的なものになっていて、ただ書いているだけという感じですので、この環境アセスメントのプロセスを経て、環境配慮がなされることを保証することに全然なっていないと思います。

もしかすると、評価書では修正されるのかもしれないのですが、この準備書の時点では、そのような期待を持つことができない内容になっていると思います。

もちろん、指摘事項の全般的事項のところ、「環境保全措置をもう少し具体的に書くように」ということを案として書いていただいているのですが、例えば、パークアンドライドバスの車種に関しては、こういった点で環境に配慮しますとか、アイドリングストップやエコドライブの基準は既にあると思いますので、そういったことを運行事業者には確実に遵守するように求めるであるとか、何かもう少し具体的な、どのような環境配慮を求めるようにするのか、というところが分かるような書き方にしていただかないと、この審査会としても、この駐車場の建設あるいはその運用に関して、どういう環境影響が出るのかを審査したことになるのではないかと思います。

全体的な意見ですので、少し反映しづらいかもしれませんが、指摘事項の内容をもう少し具体的に書くということ、ぜひ検討していただければと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。このパークアンドライドバスに関する事業者回答については、確かに「受託事業者の選定にあたっては、環境に配慮した運行の取り組み状況の評価する」と書かれてまして、具体的にどのような基準に基づいて評価するのかというのが、分からない表現になっておりますので、この部分につきましては、再度事業者質問したいと思います。

そして、評価書に向けての記載内容の修正につきましては、このパークアンドライドバスの運行事業者がもし決定されましたら、その業者がハイブリッドバスを使うのか天然ガス車を使うのかについてもはっきりしてくると思いますので、具体的に車種を書くことができるようになりますけれども、できる限り評価書の時点での最新の状況をもとに、事業者には書けるところは書いていただきたいと考えております。

また、指摘事項につきましても、更に事業者追加で回答いただいで、その回答をもとに、もう少し指摘事項を具体的にすることも検討いたします。現在の指摘事項は「環境保全措置をより具体的にすること」というような内容にしているのですが、例えば、「こういうように記載するなど、環境保全措置について具体的に記載すること」というように、少し言葉を補って具体的な指摘に持っていくということもできると思いますので、事業者回答を踏まえてまたそのあたりも見直させていただきたいと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

では、西堀先生、お願いします。

○西堀委員

色々なところに書いてあるのですが、例えば188ページのところで、「交通への影響を低減するために、万博会場への来場者数のピークの平準化や駐車場予約枠の制限等による万博交通の需要平準化策を確実に実施すること」ということが書かれています。これは様々な面で対策の効果に結構影響してくるのではないかなと思っています。

ここで書かれている「ピークの平準化」や「需要の平準化」につきましては、どのようなタイミングで行われるのか、というところがきちんと掴めていないので、教えていただきたいです。例えば、堺駐車場がもう一杯でパンクしそうだという状況が発生したときに、駐車枠の制限をしてももう遅いわけですね。駐車場予約枠の制限を、どのようなタイミングで、どのようにして行われる計画を想定されているのかということについてお聞きしたいです。

また、来場者数のピークの平準化というのは、この駐車場だけの話ではなくて、（博覧会）

全体の話になってくるわけなのですが、そういった調整がどのようなタイミングで行われるのかというところについて教えていただきたいです。

これから検討します、ということなのかもしれませんが、検討する見通しや想定なども分かれば、様々な部分に影響することだと思いますので、先ほどの暑熱対策に関する点でも、何か安心材料になるのかなと思ってお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局

駐車場需要の平準化の実施につきましては、駐車場の予約システムを使って、時間帯ごとの予約枠をコントロールすることで、需要の平準化を行うことを事業者として考えられています。この予約システムを具体的にどのように運用していくのか、どういうタイミングで需要の平準化を行っていくのか、これらについては今後検討するということが事業者から今のところ聞いております。

具体的に予約枠は何時台を何台に設定するのか、また予約枠を1時間単位にするのか、もう少し幅を持たせるのか、といったところについては、これから検討していくとお伺いしておりますけれども、もう少し具体的にどういう検討状況なのかというところにつきましては、また事業者を確認したいと思います。

○西堀委員

ありがとうございます。2025年4月から（駐車場の運用が）始まると思いますので、その最初の状況を見ながら、1週間後にはまた状況を変える、というようなことを検討されているのかなと思うのですが、4月の時期であればそれほど暑熱対策のことも気にしなくても良いと思いますので、そういう4月の経験を踏まえて5月をどうするのか、5月の経験を踏まえて6月をどうするのかというように、随時更新しながら対策を取られていくのだろうと思います。

こういう経験を積むことによって、渋滞対策もより万全になっていくということもあるでしょうし、そういう意味では、最初の出だしのところでつまづかないような形の準備をしておくことも大事なかなと思います。これは少し先の話ではありますが。以上です。

○木下会長

はい、どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。追加でよろしいですか。

オンラインでご参加の先生方もいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特に質問等はないようですので、それでは続きまして、今後の審議の進め方について、事務局の方から説明をよろしく願いいたします。

【今後の審議の進め方について、事務局から説明】

○木下会長

はい、どうもありがとうございます。

事務局から今後の審議の進め方について説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の議題はこれで全て終了となりますが、全体を通して何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事については以上とさせていただきます、事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

○環境共生課長

本日は、木下会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして、「令和5年度第3回堺市環境影響評価審査会」を終了させていただきます。

オンラインでご出席いただいている委員の方におかれましては、切断ボタンを押していただき、「ミーティングから退出」を選択して、Webexを終了していただきますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以上